

人権啓発用物品借用申込書

(宛先)大田区総務部人権・男女平等推進課長

下記のとおり人権啓発物品を借用したいので、貸出条件に同意の上、申し込みます。

区 分	1 ビデオ・DVD 2 人権啓発パネル 3 その他 ()
名 称	
数 量	(本 枚 個 セット)
使用目的	
借用期間	年 月 日 から 年 月 日
貸出条件	1 人権意識の啓発・高揚を図るために使用する。
	2 金銭を徴収するなど利益を目的としない。
	3 貸出物品の全部または一部の複製をしない。
	4 貸出期間は2週間以内とする。
	5 貸出物品はその使用期間中 貸出しを受けた者が責任をもって管理する。 なお、貸出物品に破損等があった場合は速やかに担当課に連絡する。
	6 その他必要なことは、担当課と協議する。

※担当課:大田区総務部人権・男女平等推進課
電話 03-5744-1148

年 月 日

(申込者)

所在地

団体名

電話番号

担当者名

人権・男女平等推進課処理欄

係 員	係 長	課 長

受付・引渡	【確認方法】
	社員証等 運転免許証 その他

返却確認	【異状・破損等】
	有 ・ 無